

1. タイムライン（防災行動計画）策定 (H31.4.17) の目的

タイムライン（防災行動計画）とは、災害の発生を前提に災害時に発生する状況をあらかじめ想定した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、時系列で実施主体とその防災行動を整理した計画をいう。

- 南海トラフ地震は予知が困難であり突発対応が基本であるが、台風や豪雨については、あらかじめ一定の予測が可能であり、災害発生までの現象を見ながら避難準備や予防の行動を行うことができる。
- 平成30年の7月豪雨や、その後の度重なる台風対応の経験を踏まえ、各部局が台風やゲリラ豪雨に対して取るべき行動を時系列で示す**タイムライン**（防災行動計画）を作成し、各部局の対応に抜け漏れがないように生かすとともに、災害対応力の向上を目指す。
- タイムライン**により、被害の最小化（早期避難、被害規模の軽減、迅速なダメージの回復等）を図る。

2. 高知県災害対策本部タイムラインの基本的な考え方

①対象とする災害

本県に影響を及ぼす可能性がある台風やゲリラ豪雨

※事前の予測が難しい局地的大雨や前線による大雨の場合は、
タイムラインを前倒しして行動する

②想定する運用期間（いつ）

台風接近や豪雨発生の予報から県災害対策本部解散まで
(台風到達・災害発生の概ね3日前から、1ヶ月後頃まで)

③運用主体（誰が）

高知県災害対策本部

- 危機管理部（災害対策本部事務局）
- 土木部（河川や道路など社会資本の対策）
- 農業・林業・水産の各部（農林水産施設の対策）
- 健康・福祉の各部（要配慮者対策）
- 総務・教育・文化の各部（県民・学校対策）
- 産業・中山間・商工・観光・公営・会計・公安の各部（交通・民間企業などの対策）



高知地方気象台、市町村、
消防、国土交通省、民間
事業者、自衛隊
などの関係機関



④行動項目（何をするか）

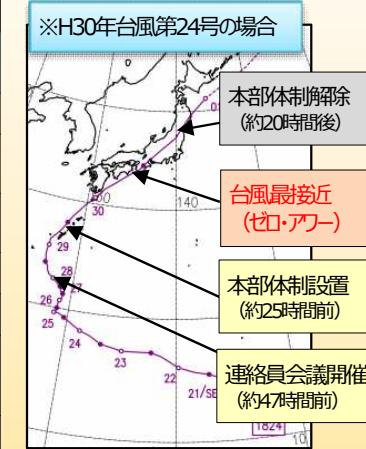
台風の接近や豪雨予報に伴う事前対策や発災直後の応急対応を中心
に洗い出し、各部の行動項目として整理

3. タイムラインのイメージ

■高知県災害対策本部の運営を基軸にしたタイムラインを策定し、台風の接近やゲリラ豪雨の発生が予想される時には、各段階に応じて整理した各部の行動項目を参考にして、早め早めに防災行動に取り組む。

時期	気象状況	フェーズ	体制
3日前～	台風が本県に接近する可能性がある	準備	
2日前～	警報発表	災害予防	災対本部体制
1日前～	台風の影響が出現		第1回災対本部会議
ゼロ・アワー	台風が最接近、ゲリラ豪雨、災害発生	応急対応	第2回災対本部会議
1日後～	各種気象警報の解除		
2日後～	各種気象注意報の解除	応急対応	
3日後～	※避難勧告の解除 ※孤立の解消	災害復旧	
4日後～1ヶ月後	※応急対応・災害復旧を本格化	応急対応 災害復旧	状況に応じて災害対策本部を継続

※主たる災害の発生時点を「ゼロ・アワー」と呼び、そこに至るまでの「リードタイム」を生かす。



4. タイムラインの実施・改善

①タイムラインをもとに防災行動を実施

- どのタイミングで各部がどのような防災行動を実施するかを整理したタイムラインを参考にして、**迅速かつ効率的な防災行動を目指す**。
- 実際の災害対応時においては、タイムラインの想定どおりに気象状況や災害発生が進行するとは限らないため、防災行動を実施するタイミングは、**事態の進行状況に応じて臨機応変に対応する**。

②タイムラインの改善（バージョンアップ）

- 台風接近や豪雨発生等の事態後においては、タイムラインについて有効性の検証を行い、**実践的な改善を図り、バージョンアップしていく**。（「R3.4 ver.3.1」に改善）

5. タイムラインによる効果

- 災害時、各部の実務担当者は「**先を見越した早め早めの行動**」をとることができる。
- 各部の幹部職員は、防災行動の「**抜け、漏れ**」をチェックするとともに、意思決定の一助とすることができる。
- 早期避難などにより、被害の最小化を図ることができる。
- 災害対応力が向上する。